

令和3年度第1回八幡平市環境審議会 会議録

日 時	令和3年7月5日（月） 14時00分～16時00分
場 所	八幡平市役所多目的ホール棟 大ホール
内 容	1 開 会 2 市長あいさつ 3 会長あいさつ 4 副会長選出 5 議 事 (1) 環境基本計画年次報告書令和2年度実施状況について (2) 第2次八幡平市環境基本計画の策定について 6 その他 7 閉 会
出席者	【委員 13人／15人中】 竹原明秀委員、富岡治安委員、遠藤忠志委員、千田康洋委員、高橋正志委員 高橋富一委員、田中耕一委員、高橋恵子委員、川村裕二委員、田村正之委員、 芳門重信委員、浅利一成委員、佐藤勤委員 【事務局等】 田村市長、渡辺総務課長、佐々木まちづくり推進課長、村上文化スポーツ課長 金田一地域福祉課長、遠藤商工観光課長、藤村建設課長補佐、葛西西根総合支所長 阿部安代総合支所長、森上下水道課長、伊藤農業委員会事務局長 佐々木教育総務課長補佐 （事務局：市民課）小笠原市民課長、坂本課長補佐兼環境衛生係長、中軽米主任

会議録	
1	開会
2	市長あいさつ
3	会長あいさつ
4	副会長選出 川村裕二委員が副会長に選出された。
5	議事
(1) 環境基本計画年次報告令和2年度実施状況について	
事務局	基本目標1について説明
	質疑応答（基本目標1について）
会長	今回、右の欄に実績平均や平成28年度からの累計という欄が増えていますが、これはどう見ればよろしいでしょうか？
事務局	昨年度の審議会において、単年度評価だけでは分かりづらいという意見が出されたことから、参考の指標として掲載したものです。

会長	平成 28 年度からというのは、後期実行計画の期間でということですね？
事務局	そうです。
会長	今回C評価が2項目で付いていますが、新型コロナウイルスの影響ということで、通常時の数値として見るのは難しいので、特殊な事情ということで、その辺を整理して書かれた方がよろしいかと思います。
委員	基本目標 1 について、全部で 12 項目あり、そのうちA評価が4つしかない。残りがB、C、－という評価ですが、結局、自然共生型まちづくりはうまくできなかったという解釈でよろしいでしょうか。
事務局	評価できない項目の取扱いについては難しいところがあります。次期計画においては、現在評価できない指標になっている事業についても、何かしら評価項目を設けて評価できるようにしていきたいと考えています。また、今回報告しているのは令和 2 年度の実績で、後期実行計画の期間が今年度令和 3 年度までありますので、B、C 評価だったものはA評価になるように進めていきたいと考えています。
委員	<p>もっと言うと、B、C 評価は、取組の強化が必要、新たな取組が必要とあるならば、さっさとやったらどうでしょうか。いつまでも必要必要と言っていたら前に進まないで、どんどん次年度次年度に向けて改良していかないと、いつまで経ってもA評価につながっていかないと思うんですよ。</p> <p>それと、もっと端的に「できた」、「できない」という評価でもっと分かりやすく評価していかないと、なぜできないのか、できなかった原因をはっきりさせて、じゃあどうしようというアクションに結びつかないと思うんですよね。新たな取り組みが必要なのは分かるんですが、新たな取り組みが必要だからこそ原因は何なのか、それを潰すためどうするのか、そしてA評価にもっていくんだというふうにしていかないと、いつまで経っても評価が上がっていかないと思うんですね。そこら辺はもうちょっと考えて取組まれた方がいいんじゃないかなと思います。</p>
会長	<p>いかがですか、事務局、答えづらいと思うのですが。計画というのは最初に立てて、途中で変更していいものかどうかということですかね。やってみて難しいのであれば途中でレベルを下げるなり何なりが有かどうかということですね。</p> <p>次期の計画ではその辺を詰めて考えれば良いのかなと思います。</p> <p>今年度の結果も評価して、最終的な報告もまとめるんですね？それは特にないのですか？年次報告だけで終わっていくわけですか？</p>
事務局	<p>今のところは令和 3 年度の取り組みについても、年次報告書の作成と考えていました。</p> <p>また、策定期間の兼ね合いもあり、次期計画の策定にあたっては、基準となる数値は令和 2 年度の数値を使つての策定とせざるをえないと考えております。</p>
会長	<p>そうすると、今年のこの年次報告書が一つの基準となっていくと。そうすると、例えばBというのは、もしこのまま使うとなれば今後検討せざるを得ないということですね。</p> <p>基本的にこういう基本計画というのは、年度ごとに変えるというものではないんですね。10 年なり 5 年なりで決めて、進めていくということなので、もしもっと短</p>

	<p>期計画という格好で、今は前期後期で分けていますけれども、3年で見直しという格好であれば、バージョンアップなりモデルチェンジなりというのはできるかもしれませんが、大幅なチェンジというのは無理なんですよね。その辺の組み立てを後で考えればよろしいかと思います。</p>
事務局	基本目標2について説明
	質疑応答（基本目標2について）
委員	<p>14 ページの 2-1-2 悪臭防止のところなんですけど、7件ということで、家畜関係の排泄物法で管理基準がありまして、大きいところはきちんとやっていると思うのですが、中小というか基準に達しないところが目に見えないところで、たい肥が流れたとか耳にするわけですが、この7件というのはどれくらいの規模のところか分かりますか。</p> <p>20 ページの 2-4-3 クリーン作戦というのは非常に良いですよ。地域のコミュニケーションも良くなりますし。普段会わない人も朝早く起きて草取りをして、地域のコミュニケーションも高まりますし、地域も綺麗になりますし、意識も高まりますし。これは非常に良い実施項目だと私も参加して思いながら聞いていました。</p> <p>17 ページの 2-2-3 水質調査の実施で、平笠の走川で水質が悪くなったとこのことで、どういうことなんでしょうか。</p>
事務局	<p>1 点目のたい肥の7か所の地点について、本日農林課が欠席のため、後ほど可能な範囲でご報告いたします。</p> <p>3 点目の、水質調査の件、こちらは薬剤師会の検査センターが検査を実施しているものになりまして、詳しい資料がなくて想定されるのは、平笠地区の住民の方から走川に某業者から鶏の羽といった物が流れてくるという話がありまして、そういったところで数値が悪くなったのではと推測されますけれども、実際には保健所が毎月検査を求めています、その検査項目からいくと、若干数値が高いものの不適ではない、適だという報告を受けております。</p> <p>ただ、現在も続いていますけど、若干川の濁りは見られますので、そこにつきましては現在もその業者には対応をお願いしてまして、その業者においても新たに浄化槽を設置するとか、浄化槽の質を改善するとかの作業はしております。</p>
委員	<p>基準値的に正しいのか詳しいことは分からないのだけれども、通常の排水、何にも使わないでただ垂れ流している排水の基準と、排水路なんだけれどもそれをほうれん草などの農産物に使うための用水につながる排水の基準と、それぞれ違うのではないかと思うのですが、その辺の基準が、何に対しての基準に対して適合しているものなのか分かるように説明してもらいたい。</p>
会長	<p>国土交通省河川国道事務所の方で聞いたのですが、四十四田に流れ込む水質が最近悪くなっているんで、上流の市町村と話し合いを持っていると聞いたのですが、実際には岩手町だと思うのですが、その時に出てきた話は、農産物、例えば家畜の種類が変わってきたとか、植え付けるものが変わってきたから、水質が変わってきているのではないかという話をされていました。ま、それがこの業者かは分からないのですが、いずれにせよ、四十四田に入ってくる水の水質が悪くなっているんで、流</p>

	<p>域全体で考えて欲しいと話していました。</p> <p>ごみの問題なんかは、結局やっぱり減らない方向なんじゃないかな。一人あたりの生活系のごみの量は増えているということなんですよね。これは対策とか難しいんですかね。</p>
事務局	<p>令和2年度は例年の実績に比較しまして相対では減っておりますが、この内訳が、事業系が減って家庭系が増えたという状況です。これは、事業については、ホテルといった飲食業がコロナの影響によって事業活動によるごみが少なくなったということでもあります。家庭系はテイクアウト、持ち帰りが増えて、そのごみがそのまま可燃ごみに排出されて、その結果ごみが多くなったというような状況です。ただ、差し引き事業系のマイナス分が大きかったので、トータルで少なくなったということです。家庭系のごみについては、ペットボトルなり雑紙の資源化の取り組みをそれぞれ呼び掛けているところです。ただ、八幡平市においては、プラスチックごみの分別についてはまだこれからということなので、今後取り組んでいかなければならないと思いますし、それによって可燃ごみが減るという結果に結びつくと考えています。</p> <p>令和4年にプラごみ一括法の法改正が行われ、それを受けて様々な取り組みが出てくると思いますので、そういう動きに合わせながらプラごみの減量等々で、ごみ全体の減量に取り組んでいきたいと考えています。</p>
委員	<p>2-1-1 公害の未然防止について、新規の締結が1件、その下で協定内容の見直しを行っていると思いますが、昨年度も見直しとコメントがあったと思うのですが、その辺の進捗はいかがでしょうか。また、実際に、協定内容がどう守られているとどうかについて、中身的な視察というか査察の状況はいかがでしょうか。</p>
会長	<p>新規については、ビール工場ができましたので、そちらについて環境保全協定を締結したものです。</p> <p>また、協定内容の見直しというのは、既に協定を結んでいる企業が、新たな場所と同じ事業を行うといった場合に、その場所についてもプラスしていくので、新規扱いではなく、見直しをするというものです。こちらは、担当課から各部署に照会がきますので、事業内容を確認しつつ、それが既存の環境保全協定に合致するのか、新規の内容になるのかを確認し対応しております。</p> <p>既存協定について確認作業といったものは行っていない状況です。環境保全協定は、いわゆる紳士協定なので、企業の皆様と、市、市民も交えて、大気・騒音・振動について、事業を行っていくうえで市民の方々に迷惑をかけないようにお願いしますということで進めさせていただいているものです。</p>
委員	<p>個人的な考えなんですけども、例えば3年に1度くらい工場見学、視察に行って、八幡平市はこの辺もよく見ているんだよ、すごく気にしているんだよということを経済側から企業側にアピールしていくことが、すごく必要だと思うんです。以前に企業さんにアンケートを取ったところを見ると、法令順守とか公害防止協定というところの評価があまりよろしくない数値だったと思うんです。アンケートの結果では。そこら辺をもう少し引き上げないと、その環境に対して積極的に取り組んでいるんだというアピールが伝わらないと思うんです。紳士協定は紳士協定でいいんですが、し</p>

	<p>かし行政としては物足りないなとそんな気がします。</p> <p>2点目、2-2-3 水質調査の結果で、基準値を 90%以上守っていればいいよという目標になっていますが、いやいや水質調査は悪いところがあつては駄目でしょ。あくまで 100%目標でしっかり目配りしないと、ちょっと駄目じゃないですか。その下の方で、6.8mg/Lになったということで、注視していくではなく、しっかりとフォローしていかないと、これ法令違反なんですか？ちょっと甘いなあという気がするんです。大腸菌について、B類型基準を超過する結果となっていると書いていますが、これはこれでいいの？すごく引かかるんですけど。大腸菌なんかは季節変動で増えたり減ったりはするんですが、年1回の調査だとそこら辺がよくわからない。たまたまなのか、継続しているのかわからない。だからこの辺をちょっと考え直したほうがいいんじゃないかなという気がします。</p> <p>3点目、2-4-1 ごみの減量化、令和2年度の目標値、令和元年度がそのままスライドしていますが、これ目標値がちょっと違うんじゃないかなという気がしています。減らすために、具体的な施策は何かということを実際に計画してやっていかないと、皆さんの努力だけを待っているだけでは、とてもじゃないが減らないと思うんです。だから、具体的な施策をどんどん挙げていかないと、これ絶対いけませんよね。それからプラスチックごみについては現在燃えるごみにして収集しているがという記載がありますが、これは我々市民が出しているプラスチックごみ全部燃やしているということですか？分別している意味ないですよ。これについてはちょっとガッカリしちゃった。洗ってラベルはがして、それなりの袋に入れて出しているんですが、一緒くたにして燃やしているんですが、ガッカリした。これどうなんですか？</p>
事務局	<p>プラスチックごみというのはたくさんの種類がありまして、ペットボトルについてはそのまま資源化ごみとしてリサイクルに回しています。ここでいうプラスチックごみというのは、ペットボトルであれば周りの包装している薄いフィルム状のもの、あとは蓋になりますが、八幡平市の場合はこれは可燃ごみという取扱いになっています。市町村によってはこのプラごみの分別が、包装のフィルム状のものをプラスチックごみとして、燃えるごみとは別にしてしているところもあります。あとは洗剤の詰め替え容器もプラスチックごみ、ほとんどの包装容器はプラスチックごみになるのですが、周辺では盛岡市はプラスチックごみとして分別しています。うちの場合は分別していないものについては燃やしているということで、分別しているものについては、そのまま資源化、リサイクルのルートに回っているということでご理解いただきたいと思います。</p> <p>具体的な取り組みということですが、ごみの減量については長年数字的に結果が出ていないという状況でございまして、これを目標達成するために具体的な取り組みというのはご指摘のとおりだと思います。その取り組みをする中でも、例えばペットボトル等の資源ごみの徹底ということで、可燃ごみに雑紙とかそういうものを混ぜられないようにさらに徹底していただくようなお知らせ、あるいは、生ごみでも食品ロスの関係で賞味期限によって捨てられるものもあるんですが、情報が不足しているために賞味期限で捨てられてしまうといったことから、食べ物の扱い方について</p>

	<p>の情報提供といった、細かいPR等で取り組んでいるところですが、今後はプラスチックごみの分別をすることによってごみの減量化を、数字的な面で成果を上げたいと考えております。</p> <p>90%以上という目標の話がありましたが、指標を基準類型A以上ということを経験としておりますので、この基準よりも良ものというかたちで、西根地区10か所、松尾地区14か所、安代地区7か所のうち、基準を満たしたか所のパーセンテージを今回の評価の指標とさせていただいていることをご理解いただきたいと思います。法令違反ではないかという点ですが、生活環境に係る環境基準の表に照らし合わせたところですが、走川が6.8mg/Lというところで高くなっているところですが、こちらは昨年の数値だと0.6mg/Lでしたので、そこからみるとかなり高くなっているところなので、排水している業者と協議を重ねているところです。基準値の表からいきますと、法律違反ということではないのかなと認識しています。</p>
委員	<p>水質調査の評価の補足なんですけども、八幡平市さんは測っている回数はそんなに多くないと思いますけども、県の場合、公共水域の測定ということで、計画を作っていて、これの評価方法というのがあります。75%式という専門的な評価になりますけども、1回測ったから超えたということで、基準違反ということにはなりません。1回というのは、不測な事態というのもし生じますので、例えば春先、農作業始まって代掻きをするとどうしても土砂が混じった水がどうしても流れますので、その時一時的に高くなるのができてきますので、そういうことも加味して水質というのは評価しなければならないという話になります。また、大腸菌群数については、通常水質評価するときはBOD、水の汚れ具合と酸素の消費量で評価します。大腸菌群数はあくまでも基準値があるんですけども、例えば0がいいんじゃないかとおっしゃる方がいるんですけども、そんなことはありません。そんな川の方が我々は恐ろしい。大腸菌すら棲めない川は死の川になってしまいます。ある程度大腸菌も棲めるようなところが必要だという話になります。そういった中で、我々は大腸菌は一つの参考になるというので、水質の評価にはあくまでも大腸菌はあくまでも参考値ということで、全国的に見ても大腸菌を出しているのは1割か2割だと思います。基本的にはBODということで最終的に評価していただくというのが基本になります。あとはそれを何回か測ったうえで、きちんとした評価方法でやりますので、そのうえで評価するということになります。もしこれ、八幡平市さんの方で、年1回か2回で90%ということで満たしているというのは、これははっきり言って、専門家から言うとは素晴らしいという話なんです。</p>
事務局	<p>2-4-1のごみの分別の目標数値については、私の単純な転記ミスです。申し訳ありません。資料の訂正をお願いいたします。正しくは後期実行計画書35ページ記載のとおり、令和2年度の目標数値は、一般廃棄物総排出量9,439t、内生活系ごみ排出量6,706t、資源ごみ集団回収量170tです。</p>
事務局	基本目標3について説明
	質疑応答なし（基本目標3について）
事務局	基本目標4について説明

	質疑応答（基本目標4について）
会長	<p>低炭素の話は別にも行動計画があるんですね。地球温暖化対策実行計画にも関わってくるんですね。</p> <p>4-1-1の電気とか灯油とか水道の使用量について、市内全域の合計値というのはなかったんでしたっけか？これを見ると、安代とか旧松尾、西根もそうですけども大幅に減って、本庁が増えている状況ですが、トータルではどの位減らしているのでしょうか？逆に増えているのでしょうか？合計値というのはなかなか難しいのかもしれませんが。</p>
事務局	<p>全体の数値は出していないのと、西根総合支所の分が西根地区市民センターに支所機能が移転したことによって、使用量が市民センターと分割できなくて、令和2年度の数値を正確に把握できていないところもございます。全体の使用量については、他の公共施設もあるので、少し頑張っただけ集計しないといけません。</p>
会長	<p>使用量の少ないところのマイナスが大きく見えちゃうとトータルでマイナスかなと思いきや、実は本庁が使用量が多いわけですから、そうするとどの位他の減少分をクリアしているのか、見えないと難しいかもしれませんが。いずれ後で検討してみてください。</p>
事務局	基本目標5について説明
	質疑応答（基本目標5について）
委員	<p>6月が環境保全月間なんですね、去年今年とコロナ禍で岩手県も低調なんですけど、環境月間ということ意識して6月は色々な活動をやっていただければなと思うんですけども。その時に合わせて集中的にやるとか、ポスターをいっぱい貼るとか、清掃活動を集中してやるとか、環境月間のあり方を積極的に考えていただければなと思います。</p>
事務局	ありがとうございます。ぜひ取り組んでいきたいと思います。
会長	<p>先ほどあったように、これの数値が次期の計画に関わってくるということですね。Cが多くなってしまったと、なかなか達成できなかった部分が多かったということなんですけど、しょうがない部分もあるかもしれませんが。コロナの影響を少し加味してもう一回評価を下さないと次の計画には乗せられないので、昨年今年の方はむしろなかったことにしなきゃいけない部分もあるのかと思いますので、少し考えていただければと思います。</p>
(2) 第2次八幡平市環境基本計画の策定について	
事務局	策定スケジュール（案）、アンケート調査票（案）について説明
会長	12月中旬の庁議は確定ですか？
事務局	いえ、確定ではないので、もう1か月程度は遅れても大丈夫かとは思いますが、あまり後ろには遅らせたくないなと考えています。
会長	<p>本日はアンケート調査の内容を検討ということでもいいですか？</p> <p>本日カラーで配っていただいた資料が、盛岡市のアンケート項目になります。こういうのと比較してもらえればいいかなと思って出してもらいました。盛岡の場合は、あまり質問はしていないかと思いますが、だいたい同じ感じかと思います。</p>

市長	盛岡だと10年となっているが、うちは近年とか曖昧になっている。
会長	そうですね、これだと分かりづらいですね。10年とか震災以降とかにした方が分かりやすいですね。盛岡だと生活環境とか自然環境とか分けているんですが、ただ環境というだけだとちょっと曖昧になりますかね。生活環境とか自然環境とか使ったほうがいいのかもかもしれませんね。
市長	どうですか、問7の近年という表現を具体的な年数で出したら。答える人も答えやすくていいと思うが。
事務局	10年前と比べてという表現に直したいと思います。
会長	身の回りっていうのも曖昧で分かりづらいですかね。次の問8では混ざっていますよね。切り分けたほうがいいのかもかもしれませんね。
事務局	問7、8、それから問9についても生活環境や自然環境を切り分けた設問に修正したいと思います。
会長	あくまでも次期計画を立てるにあたって、生活とか自然とか項目立てして策定されると思いますので、はっきりした方がいいかと思います。 問12の、名前を挙げてもらうのとか、どうですか、皆さん答えますか？書くのが大変な気がするんですよ。書かせて使わないと問題ですよ。たぶん問12はいらない。10年で変わりますかね。
事務局	アンケート調査は項目が多くなると回収率が下がる傾向にありますので、もしよろしければ問12は削除させていただければ。
会長	問13も、変わった意見書く人って少ないですよ。例があればみんな例と同じように書いてしまう。それ以上のことはないような気がするんですが。全体的に量が多いような気がします。
事務局	委員の皆様からどうしても聞いて欲しいというご意見がなければ、問12、問13は削除させていただければと思います。
委員	質問が多いと書かなくなる。
委員	文書を書くとなると抵抗を感じる場合もある。書くのは最後の部分にあるのが多いです。
会長	全てに丸を付けろっていう質問が多いんだけど、全てに丸を付けろっていうのはきついというか、上位3つとかに絞ったにしる集計が大変だと思います。選択肢が20個あるっていうが、多すぎるというか、読むだけで大変な気がするんですけどね。重要だと思うものを1つとか3つとかに絞った方がいいのではないのでしょうか。 市長さんも総合計画の中でSDGsの話をされましたけれども、国連の方で2030年までの目標ということでSDGsが出ているので、まさしく2030年までというこの計画とも合致するので、できれば質問の中でSDGsっていうのを知っているかしていないかというのを入れていただくとよろしいかなとは思っています。小学生とか中学生の方が聞いている子が多いのかもしれませんが。
市長	この間ちらっと話をしたけれども、あれは入れないの？八幡平市は国立公園を抱えているまちです。例えば、ごみのポイ捨て条例だとか、掲示板の規制条例だとか、条例の必要性はありませんかとかといった問いかけ。

事務局	<p>順番にお答えさせていただきます。会長からありました質問項目の選択肢について、前回のアンケートの集計を見ましたけども、飛びぬける項目が3つから4つなので、3つまでという形で修正をさせていただければと思います。</p> <p>市長から意見のありました、罰則とかの条例を策定をする必要があるかとの質問のところですけども、8ページの間20の選択肢4つ目に規制や罰則を強化するという項目があるというのと、他のところのアンケートを見てみましたが、必要かというアンケートを取ると、必要だという答えがほとんどになり、いらぬという答えがほぼほぼ出てこないというところもあるので、あえて設けて聞かなくても必要だと思っているのかなということで、あえて設けないままとしたところです。</p>
市長	必要かと思っていますかといったら、具体的にどういうのが対象に、例えばポイ捨て禁止条例だとか掲示板条例だとかいうのを選ばせたら？みんなそうやって条例作ることを望んでいるだっというのを思ったら手つけたらいいだろうし。
会長	それはアンケート上、誘導になってしまうので、適切ではないです。
市長	条例を作る根拠にしたいんです。
会長	分かるんですけども、別にやった方がいいのでは。これは意識調査なので、入れていいですかね。どうですかね、私はちょっと心配。というか、まず、今条例があるかないかも、市民はたぶん知らないですよ。
市長	そう、全く知らない。
会長	その分からないところでこういう条例どうですかみたいなのは、ちょっと誘っているというかですね、必要でしょうねと問いかけみたいになっちゃうので、私はあんまりアンケートの性格上よろしくないかなと。
市長	本当は議会の発議条例になるのが一番いいんですけども、そういう雰囲気がない。でもやはり私個人としては、こんなすばらしい自然を抱えているんだから、少なくともごみのポイ捨て条例だとか、看板とかの、個別の規制をうったえる様な条例が、国立公園を抱えている市、あるいはこれからインバウンドを引き寄せようとする市がそういうのがなくて本当にいいの？という考えがあるので。
会長	わかります、わかります。
市長	そうすると、私個人的にばっとやってやらせるわけにいかないから、ある程度市民の皆さんの考え方というのを取る必要があるのではないかと。それを基に行政を進めていくということ。
会長	えーっと、難しいですよ。
市長	まあ、担当課でも協議させますけども。
会長	入れるのであれば、そういう項目を作って、たくさん並べるしかないですよ。ただし、最後には必要ないとかですね、何か入れないと。それしか選択肢がないと。
市長	必要性を感じていますか、感じていませんか。
会長	<p>感じていますとなればどんなのが、最初からそれしか選択肢がないというような恰好ではなくて。そうしないと誘導的になっちゃうんですよ。それだけはちょっと心配なんですよ。</p> <p>あと SDGs が知っているかというのもう一つ、計画そのものを知っていますかと</p>

	<p>いうのを聞かないと、たぶん駄目だと思います。もし認知されていなかったら一大事ですよ。最初にまず平成23年から計画があって、市としてはそれに向けて進んでいました。あなたは知っていましたかと。見たことありましたかとか。そういうことは聞いておかないと。それを高めることがやっぱりね。必要ですから。</p>
事務局	<p>それでは、この環境基本計画、それから条例について知っていたかどうか認知度について聞くもの、SDGsについて知っていたかについて聞く項目について追加させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>あと、小学生については、これは全員に書いてもらうのですか？</p>
事務局	<p>市内全小学校6年生に取ればと思っています。人数的には180人位です。</p>
会長	<p>小学生であれば、どこがいいかというのを書いてもらってもいいかもしれませんがね。丸をつけるのが多いような気がします。</p> <p>事業者に関しても、これは各事業者に1部ですよ。対象は何社くらいあるのですか？</p>
事務局	<p>約1000事業所あって、そのうち180事業所を想定しています。</p>
会長	<p>その中でも大小があるんですね？それでも1つとして取るんですね？</p> <p>どうなのでしょう、やはり大規模事業所は全て取るというか、180の中身もある程度あらかじめバランスよくやっておかないとまずいですよね。事業者といっても様々ですから。</p> <p>取るとすれば8月の始めくらいですか。</p>
事務局	<p>市民と事業所は、7月の末尾に発送して、8月1日から8月20日までの期間で考えているところです。小学生については、夏休みの関係があるので、休み前に取るか、休み明けにと考えています。</p>
会長	<p>学校で取るんですよ。</p>
事務局	<p>はい、学校の先生に協力をお願いできればと考えています。</p>
会長	<p>そうすると、皆さんから個別にご意見があれば、検討する余地があるということでしょうか。もし何かあれば7月20日までにご意見くださいとか。</p>
事務局	<p>そうですね、7月15日までにいただければ助かります。</p>
会長	<p>それでは、それは設定いただいて、何かあれば市民課の方までご意見いただいて、なかなか大幅な修正はできないかとも思いますが、できるだけ対応いただくということにしてください。</p> <p>盛岡市を見ると、インターネットでも答えられるとなっていますが。そういう難しいことはやりませんよね。郵便ですよ。</p>
事務局	<p>そうですね、インターネットの方が集計は楽になりますが、市内の状況や年代で使える方のことを考えると、郵送もあってインターネットもあってとなると、集計が煩雑になりかねないところもあるので、1つの方法でいければと思います。</p>
会長	<p>スケジュールに沿って、若干遅れる様な気もするんですが、年内中に完成させたいということで、皆様から今後、意見をいただきながらまとめていくということでしょうかね。</p>

6 その他	
委員	<p>プラごみの新法が来年の4月からと新聞にも載ってございましたけれども、その実施が市町村に義務化されるとか、概略が載ってございましたけれども、先ほどはあまり進んでいないような話でしたけれども、青写真ぐらいはできているのでしょうか？なんか大変になりそうだというニュアンスが伝わってきていますけれども。どうなんでしょうか。</p>
事務局	<p>プラごみの一括法については来年の4月に施行されるとの報道がありますが、具体的な事はまだこれからということで、事業する上での施策もこれからということになります。国からの情報を見ながら、事業を進めてまいりたいと考えておりますが、今の時点ではまだ詳細については分からないところなので、国からの情報を待っているような状況でございます。</p>
7 閉会	